第19回 青森県総合計画審議会

日 時:平成25年9月18日(水)

 $10:00\sim11:00$

場 所:県庁西棟8階大会議室

(司会)

ただ今から、「第19回青森県総合計画審議会」を開催いたします。

私は、司会を務めます企画調整課の栗林です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に皆様にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、次第の下の方に記載されております資料をお手元にお配りしております。 配付漏れの方はございませんでしょうか。

本日は、審議会委員 29 名のうち半数以上の御出席をいただいており、青森県附属機関に関する条例の定める定足数を満たしていることを御報告いたします。

それでは、末永会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(末永会長)

おはようございます。

会長を仰せつかっている末永です。

今日、最後の審議会ということになりました。その前に、とにかく異常気象、世界的な 異常気象で、実は昨日の朝まで京都におりましたが、テレビニュースで盛んに渡月橋のと ころを取り上げておりましたけども、私も初めて、川の氾濫というものを目の当たりにい たしまして、大変恐ろしいなと思いながら、昨日帰ってきたところです。とにかくびっく りいたしました。

青森県も本日の陸奥新報を拝見していましたら、特に津軽地方で農作物等々にもかなりの被害があったということですので、これから復旧その他で大変なことになるのかと思います。

気象庁は異常気象だと言っていますが、私は、異常気象どころか、この異常というのは 恒常気象になっているのではないかと、そのぐらいの気持ちでいるところでございます。

そういう中において、環境問題等々も極めて重要な問題になってくるということで、本 日は、最後の御審議をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

さて、前回、この審議会が開かれましてから3週間ほど経ちました。その間、県内6地

域、県民局単位でございますが、事務局が主体となって地域フォーラムを開催しまして、 県民の皆様からの御意見、あるいは県庁の関係部局との意見交換等も行ってきました。

地域フォーラムなどの結果を踏まえまして、9月 11 日に開かれました拡大幹事会において検討し、今日、皆様のお手元にあるような形での答申案としてまとめたところでございます。

本日、予定では 11 時までには終わるということでございますので、極めて審議時間も限られておりますが、答申案に関しまして皆様からの御意見をいただきたいと思っております。

なお、答申案に関しましては、事前に皆様のお手元に送付されており、そして読まれて きたということを前提として、私の方はこの会議を進行させていただきますので、何卒、 円滑な進行に御協力いただければ幸いと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、最初に地域フォーラムで出された意見とその対応についてであります。

この答申案をまとめるに当たりましては、6か所で開催した地域フォーラムにおいて県民の方々から様々な御意見が出され、それに対して、事務局あるいは拡大幹事会において、どのように対応するかということで検討させていただきました。地域フォーラムでの意見を踏まえた修正を加えた上で答申案に反映させた箇所も数箇所ございますので、そのあたりを中心に地域フォーラムの開催結果の概要について事務局から御説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料2に基づき地域フォーラムの開催結果について説明。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、6地域において開かれました地域フォーラムにおいて出た御意見に対する対応 方針に関しまして御説明いただきました。

特に9月 11 日に拡大幹事会を開きまして、その時の御意見あるいは御質問等々があり、 議論の結果、最終的にただ今、事務局から御説明がありました対応方針になりました。委 員の皆様、何か御意見、御質問があればと思います。いかがでしょうか。

詳しくは、資料2の2枚目以降に書かれていますが、質問が多く、そういう中では、事務局からの説明に対して、回答に対して良とするという対応が圧倒的でしたので、主な意見はこの4点で、それぞれこのように対応したいということです。

どうぞ、何かありましたら。

このような対応でよろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。幹事会の議論を踏まえて今回の答申案、それから前回の素案との相違点が若干ございますので、それに関しまして、事務局から御説明いただきたいと思います。

(事務局)

資料3に基づき、次期計画答申案と素案の主な相違点について説明。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、前回の審議会での皆様方の御意見、それから 先ほど御説明がありました地域フォーラム、さらには拡大幹事会での意見、議論を踏まえ まして、前回、皆様にお示しした素案、それとの相違点、加筆修正部分に関しまして、御 説明をいただいたところです。

何か御意見、あるいは御質問ありましたらよろしくお願いします。

なお、総論部分は、前回同様に私の方から。それから、各分野ごとのは、各部会長さんからそれぞれお答えするという形にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料3にありますように、この計画では「生業」という、これをかなり追加して、かなり詳細に説明したということです。

そして、第2章、いわゆる「青森ブランド」については、前回御質問をいただきました。 この点につきましては、、スイス連邦の事例を挙げながら、また、その上にあります「買っ てよし、訪れてよし、住んでよし」、と記載されておりますが、こういう形においてブラン ドの意味合いというものをより説明したということです。

それから、第2章に関しましては、生業と生活、これは先ほどありましたように、地域フォーラムの中から出てきた意見を取り入れたということです。

第3章、59ページ、これは産業・雇用分野ですが、ここでは、特に大震災以降、明確になっていた企業の生産拠点の多角化といいますか分散化ですね、そういったものを踏まえて誘致していこうということです。企業の生産拠点の分散化などのニーズを的確に捉えたということ。今まで戦略的企業誘致とありましたが、こういう形にしたということです。

それから第5章、これも県内総時間、人口減少の中でミスリードだという御意見もありましたので、そうした意見を反映させて、このような形で追加させていただいたということであります。

御質問、あるいは御意見がありましたらどうぞ。特段、ございませんか。

皆様も一読されてきているということを前提としておりますけども、特段ございませんか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、この次期青森県基本計画答申案につきましては、原案のままで決定させていただき、この審議会では了承したということにさせていただきたいと思います。

この審議会の最後の時は、知事に御臨席いただいて、そこで答申ということですが、知事も大変公務御多忙の中、残念ながら審議会においての答申は叶いませんでしたので、午後3時15分に私が知事を御訪問し、皆様の審議いただいた結果としてとりまとめた答申をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日は終わりですが、何か今までのことでありましたら。

(井口委員)

1つよろしいですか。

(末永会長)

どうぞ。

(井口部会長)

この答申案についてではないんですが、私、日曜日まで数日間、研究会のため北海道に行く機会があり、その際に美瑛、富良野、函館と観光地を方々歩きました。私は、家内と二人で青森県もたくさん歩いていますが、北海道の観光地を歩いた時の駅の対応、タクシーの運転手、定期観光バス、旅館などの対応を見ていると、もう一度来たいという気持ちが分かるような気がしました。そういう意味では、青森県は、頑張れる伸びしろが観光だけではなく、産業でも、それから平均寿命は、最下位なので、逆にいえば伸びしろはたくさんあるわけです。次期基本計画は、来年度から5年間の計画ですが、私は5年後、また2030年には、青森が素晴らしい県になっているだろうという姿を描きながら計画案をつくっておりました。是非、次期基本計画には、そういう期待を込めたいと思い一言、発言させていただきました。どうもありがとうございました。

(末永会長)

それでは、4人の部会長がいらっしゃいますので、一言ずつ御発言いただいて、最後に 私が発言いたしまして終わりにさせていただきたいと思います。

久保部会長、一言お願いします。

(久保部会長)

本会の方では、様々な分野の委員の方が大変県民の意見を代表する意見がありまして、 それをまた事務局の方がとてもうまく整理いただいて良い形でまとまったと思います。

部会の方は、大変大きな課題がありました。平均寿命など様々ありますが、今回は弱みを強みに変えていく、そこを何とか改善していくということで、実質的な平均寿命アップもそうなんですが、それが何とか横軸の中で産業とか雇用の方に結び付くような、そういうふうな政策や施策を進めていけば大変良い方向へ進むものと期待しております。

以上です。

ありがとうございました。

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは高山部会長、一言、お願いします。

(高山部会長)

教育、人づくり部会の高山です。

私共の部会では、人口減少のトップランナーとしての青森県がこれからの環境変化に向けて、人づくり、人財育成の政策いかに立てていくかということで、話し合ってきました。 その中から生まれてきたキーワードとして、特に若者については、夢、チャレンジ、志ということを前面に出して、これから世界で活躍し青森県の礎となる人、あるいは人財について話し合いましたので、是非、実現に向けて私共も努力していきたいと考えております。 以上です。

(末永会長)

それでは橋本部会長お願いします。

(橋本部会長)

環境部会の橋本です。

自然との共生、低炭素、それから循環による持続可能な地域社会の形成ということをテーマに部会ではいろいろ話し合いました。

話し合いを通じて、私個人としても勉強になりました。知らなかった部分を教えていただき、また、はばかりながら部会長ということもあり、勉強しなければと思いインターネットをひいてみたり、新聞も普段読まないところまで読んだりしました。

手前みそですが、なかなか良い計画ができたと思っています。これは、他の部会でも同じだと思います。これが、県政に反映されれば、本当にこれほど嬉しいことはないし、また反映されないと、将来の青森県はないのではないかという気がしています。

特に、冒頭、会長からお話がありました地球温暖化問題も数字に表れてきている状態ですので、低炭素社会をめざして、将来の子どもに明るい未来を残すために環境整備をしていかなければならないという感じがしています。

是非、この基本計画が実行されて5年後、10年後、それから2030年に持続可能な社会が実現されていればという気持ちです。

以上です。

(末永会長)

それでは、私からお礼方々、皆様に一言申し上げたいと思います。

私は、2つの目標を持っています。

1つは、2020年、何としても東京オリンピックを観る。今から予約したいというくらいの気持ちでおります。我々といいますか、子ども達、若者に対して未来、大変な夢を与えてくれました。3日くらい前の新聞で、ある女性が投稿していた感動的な記事を読んだんですが、91歳の父親が、東京オリンピックが決まった途端、何としても観ると。開催まで7年弱なんですが、それぐらい元気でいたいというふうなことを投稿されておりました。私は、その方より遥かにまだ若いわけでして、2020年には、出ることはできませんけども、絶対開会式には行くぞ、という気持ちでおります。

もう1つは、それから10年後、2030年、もう少し頑張って、この「めざす姿」とありましたけども、「めざす姿」というよりも、私は青森県の「あるべき姿」だと思っております。

勿論、内容的には若干、様々なトレンドなどで変わることがあると思いますが、「あるべき姿」というものを何として見てみたいものだと強く思っております。

皆様には、今年の1月25日に知事より御諮問を受けまして、これまで8か月、いろいろな形において大変御苦労をお掛けしたと思います。

実は、先ほど、この会場に来る前に、橋本部会長とお会いしまして、「いや、何か短かったような気がいたしますね」と申されておりましたが、まさにそのとおりでありまして、非常に、8か月間、確かに長いんですけども、しかし同時に非常に密度の濃い、ハードでタイトなスケジュールの中で、委員の皆様には、いろいろと御活躍いただいた、御尽力いただいたということが、多分、橋本部会長にそのように感じさせたのかなと思っております。

また、我々委員から、様々な御意見がございましたが、それらに関しまして的確に受け 止めていただいて、特に事務局は大変御苦労されたと思います。事務局の方々、部長ある いは次長、それから課長、以下皆様に対しても厚く御礼を申し上げたいと思います。

先ほど申しましたように、本日、3時15分に知事に御答申申し上げますが、今後、県議会において審議されまして、最終的な県の基本計画となります。

しかし、計画というのはあらゆるものもそうですが、実行されなければならない。2030

年を目指して、これから5年間の計画がここに入っている、散りばめられているわけですから、それを実行しなければならないと思います。今後とも、しっかりと進行管理をしながら、青森県の発展を目指していきたいと思っております。

委員の皆様方には、さらに様々な形において、お世話になると思いますがよろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様方、事務局の皆様方に深く感謝を申し上げて、これで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(司会)

末永会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様お疲れ様でした。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど末永会長から御説明ございましたが、本日の午後3時15分に知事室において末永会長から知事へ答申いただきます。

また、当審議会からの答申におきまして、県では答申内容について県議会9月定例会に 報告するとともに、並行してパブリック・コメントを実施いたします。

その後、県民の皆様からの御意見を踏まえた上で、次期青森県基本計画の原案を調製し、 11月に開会する県議会定例会に議案として提案する予定となっております。

今後のスケジュールとしては以上でございます。

それでは、これをもちまして、「第 19 回青森県総合計画審議会」を閉会させていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。

(末永会長)

どうもありがとうございました。